

2025 年度

事業計画書

自 2025 年 1 月 1 日

至 2025 年 12 月 31 日

公益財団法人 競走馬理化学研究所

2025 年度事業計画

I 概要

わが国の競馬は、中央競馬及び地方競馬ともに 2013 年から増加を続けている。発売額が 2024 年度も前年を上回る水準で推移している。

このような状況の下、競走馬理化学研究所は、競馬の公正確保に不可欠な検査機関として、高度な技術を用いた信頼される検査を実施するとともに、将来を見据えた研究開発を積極的に行うことを基本姿勢とし、2025 年度は、薬物分析事業、遺伝子分析事業及び国際リファレンスラボラトリー体制強化事業の 3 事業を、以下により実施する。

薬物分析事業では、競馬主催者からの依頼に応じた競走后検査、競走外検査及びその他薬物検査を実施するほか、馬術競技馬の薬物検査を実施する。また、競走馬に用いる飼料の薬物検査及び騎手の薬物検査並びにその他の薬物検査を実施する。さらに、薬物分析等に関する調査研究を実施する。

遺伝子分析事業では、軽種馬血統登録機関等からの依頼に応じた親子判定及び個体識別検査、毛色検査及び遺伝子改変検査を実施するほか、競馬主催者からの依頼に応じた競走馬の遺伝子ドーピング検査を実施する。また、スピード遺伝子検査、馬伝染性子宮炎の検査及びユニバーサルドナーの適性検査並びにその他の遺伝子検査及び免疫学的検査を実施する。さらに、遺伝子分析等に関する調査研究を実施する。

国際リファレンスラボラトリー体制強化事業では、5 年計画の 3 年次計画に従って、国際競馬統括機関連盟及び国際馬術連盟による薬物検査機関指定の安定維持を目的に、分析機器の購入と整備、標準品等の購入と管理、外国人分析化学者の雇用継続及び職員の海外研修を実施する。

上記事業を安定的な実施と組織の継続的な発展のため、ISO/IEC 17025 試験所認定の維持、法人管理体制の整備及び職員の人材育成に努めるものとする。

また、1965 年に設立されて以来、創立 60 周年を記念して、式典を開催するとともに、その歴史を印した 60 周年史を発刊する。

II 事業内容

1 薬物分析事業

1) 競走馬の薬物検査

(1) 競走後検査

日本中央競馬会及び地方競馬主催者から特別及び一般検査として依頼される概ね46,400件の競走後の検体（尿及び血液）について、指定された禁止及び規制薬物の馬の薬物検査を実施する。

(2) 競走外検査

日本中央競馬会及び地方競馬主催者から特別及び一般検査として依頼される概ね6,200件の競走外の検体（血液）について、アナボリックステロイド及びその他の指定された薬物の馬の薬物検査を実施する。

(3) その他の競走馬の薬物検査

競馬主催者等からの依頼に応じて、尿、血液及び被毛について、馬の薬物検査を実施する。

2) 飼料及び医薬品の薬物検査

(1) 飼料の薬物検査

飼料業者等から依頼される馬に与える飼料について、馬の飼料検査を実施する。

(2) 医薬品の薬物検査

日本中央競馬会及び地方競馬主催者から依頼される馬に投与する医薬品について、薬物検査を実施する。

3) 騎手の薬物検査

日本中央競馬会及び地方競馬主催者から依頼される検体（尿）について、指定された薬物の検査を実施する。

4) 馬術競技馬の薬物検査

国際馬術連盟、公益社団法人日本馬術連盟等から依頼される検体（尿及び血液）について、指定された薬物の検査を実施する。

5) セール上場馬の薬物検査

日高軽種馬農業協同組合及び千葉県両総馬匹農業協同組合から依頼される検体（血液）について、アナボリックステロイドの検査を実施する。

6) その他の検査

ばんえい競馬の能力検査検体及び輸出馬の薬物検査を実施する。また、依頼に応じ家畜及び農畜産物等に係る薬物の検査を実施する。

7) 薬物検査法審議委員会の開催

馬の薬物検査法に関する重要事項を諮問するため、薬物検査法審議委員会を開催する。

8) 技能試験への参加

ISO/IEC 17025試験所認定並びに国際競馬統括機関連盟及び国際馬術連盟の薬物検査機関指定を維持するため、公認競馬化学者協会が実施する技能試験に参加する。

9) 薬物分析等に関する調査研究

(1) 薬理的及び分析化学的調査研究

「エルカトニン検査法の開発」、「ビスホスホネート検査法の改良」及び「代謝物をバイオマーカーに用いた薬物検査法の基礎的検討」の3題を実施する。

(2) 受託研究

日本中央競馬会からの委託研究として、「治療薬物の薬物動態に関する研究」、「検査対象薬物の拡大に関する研究」及び「飼料検査における検査対象物質の拡大及び調査」の3題を実施する。

(3) 調査研究成果の報告及び情報収集

第24回公認競馬化学者協会アジアセッション会議に参加する。その他必要に応じて学術集会、会議等に参加し、調査研究成果の報告及び情報収集を行う。

2 遺伝子分析事業

1) 親子判定及び個体識別検査

公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナル及び公益社団法人日本馬事協会から依頼される概ね9,100件の検体（毛根）について、馬の親子判定及び個体識別検査を実施する。

2) 毛色検査

公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナル及び公益社団法人日本馬事協会から依頼される検体（毛根）について、毛色に関連する遺伝子の検査を実施する。

3) 遺伝子改変検査

公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナルから依頼される検体（毛根）について、遺伝子改変検査を実施する。

4) 遺伝子ドーピング検査

日本中央競馬会及び特別区競馬組合から依頼される概ね 6,000 件の検体（血液）について、遺伝子ドーピング検査を実施する。

5) 馬伝染性子宮炎の検査

日高家畜衛生防疫推進協議会等から依頼される概ね 2,000 件の検体（生殖器スワブ）について、馬伝染性子宮炎 PCR 検査を実施する。

6) スピード遺伝子及び体高遺伝子検査

馬主、調教師、育成牧場等から依頼される検体（血液）について、距離適性及び体高に関連する競走馬遺伝子検査を実施する。

7) その他の検査

ユニバーサルドナーの適性検査等の免疫学的検査及びその他の馬の遺伝子検査を実施する。また、依頼に応じ家畜及び農畜産物等に係る遺伝子検査及び免疫学的検査を実施する。

8) 遺伝子検査法審議委員会の開催

馬の遺伝子検査法に関する重要事項を諮問するため、遺伝子検査法審議委員会を開催する。

9) 技能試験への参加

国際血統書委員会が定める馬の親子判定及び個体識別検査機関としての資格を維持するため、国際動物遺伝学会が実施する 2024-2025 ホースコンパリソントに参加する。

10) 遺伝子分析等に関する調査研究

(1) 遺伝学的及び分子生物学的調査研究

「毛根検体に最適な SNP の分析法の検討」、「AORC ガイドライン（案）に基づく遺伝子ドーピング検査法のバリデーションデータの取得」及び「遅発性芦

毛検査法の開発」の3題を実施する。

(2) 受託研究

日本中央競馬会からの委託研究として、「遺伝子ドーピング検査の対象物質拡大に関する研究」及び「日本のサラブレッド集団の遺伝的多様性に関する調査」の2題を実施する。

(3) 調査研究成果の報告及び情報収集

第40回国際動物遺伝学会学術集会、第24回公認競馬化学者協会アジアセクション会議及び2025国際競馬統括機関連盟会議（香港）に参加する。その他必要に応じて学術集会、会議等に参加し、研究成果の報告及び情報収集を行う。

3 国際リファレンスラボラトリー体制強化事業

本事業は、国際競馬統括機関連盟及び国際馬術連盟からそれぞれ2021年度及び2022年度に指定された国際資格を安定的に維持するため、研究所のリファレンスラボラトリーとしての体制を強化することを目的とし、日本中央競馬会の助成により2023年から5年計画で実施している。

3年目となる2025年度は、以下の事業を実施する。

1) 分析機器の整備

海外の競馬主催者、国際馬術連盟等から依頼される競馬及び馬術競技の検体、国際競馬統括機関連盟及び国際馬術連盟が実施する技能試験の検体並びに陰性検体交換プログラムの検体（以下、これら検体を「海外検体等」という。）の薬物検査を実施するため、国内の競馬検体を対象とした研究所の検査体制では不足する分析機器を整備する。

2) 標準品等の購入

海外検体等の薬物検査に必要な標準品、試薬等を購入する。

3) 国際業務の体制強化

海外検体等の薬物検査の実施に当たり必要となる海外の競馬主催者、薬物検査機関等との連絡、調整、協議等に対応するため、海外の薬物検査機関での実務経験を有する外国人分析化学者を確保する。また、将来的にその役割を担える人材の継続確保のため、職員を海外の薬物検査機関、大学等に派遣して育成する。

Ⅲ 組織運営

1 品質保証

薬物検査結果に対する信頼性を確保し、国際競馬統括機関連盟及び国際馬術連盟による薬物検査機関指定を継続するため、ISO/IEC 17025 試験所認定を維持する。このために内部監査、品質保証試験などを実施し、これらの成績をマネジメントレビューにおいて評価する。また、公益財団法人日本適合性認定協会による第 12 回定期サーベランスを受審する。

2 法人管理

事業が法令、社会規範、所内規程等に沿って適切に行われるよう、役職員のコンプライアンス意識の向上、法令対応、情報セキュリティの強化、労働環境等への取り組みを強化するとともに、効率的な管理体制の整備に努める。

3 人材育成

国内の競馬主催者や海外の検査機関等とのパートナーシップのもと、今後の技術の高度化、国際化のほか、当研究所が取り組む施策を着実に実施できる人材の育成に努める。

4 その他

1) 創立 60 周年記念式典の開催

創立 60 周年を記念し、競馬主催者、競馬関係団体等を招いて、創立記念式典を開催する。

2) 60 周年史の発刊

薬物分析事業及び遺伝子分析事業の直近 10 年間のほか、創立からこれまでの 60 年間のあゆみを取りまとめて 60 周年史を発刊し、関係者に配布する。